

序にかえて

国立特殊教育総合研究所は、創設以来、ここに30年余の歳月を経過した。

この間、わが国の特殊教育は、昭和54年度の養護学校教育の義務制実施を契機として、おおきな発展をみてきたが、とりわけ近年では、「21世紀の特殊教育の在り方について」（平成13年1月、21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議）の報告等を通して、新たな進展の方向が示唆されている。また、本研究所は、中央省庁等改革の柱の一つとして、平成13年4月から独立行政法人という新たな組織で出発するに至った。このような特殊教育の新たな拡充・発展を予感させる時代の趨勢のなかで、本研究所は創立30周年の記念すべき年を迎えたのである。

本研究所は、昭和40年前後から盛り上がってきた、わが国特殊教育関係者の特殊教育研究の中心的機関を求める熱意を反映して設置されたものである。以来、本研究所は、特殊教育に関する实际的・総合的な研究、現職教員に対する資質の向上と指導力の充実を図るための研修、特殊教育に関する研究成果の普及並びに研究の促進、特殊教育に関する情報の収集・蓄積・提供、障害のある子どもやその保護者等に対する教育相談、海外の特殊教育関係機関・研究者等との研究協力・交流などの諸活動を行い、特殊教育の充実発展を図るための役割を果たしてきた。とりわけ、近年は、諸外国との研究交流が活発化し、教育内容・方法についても新たな視点からの研究開発が期待できるようになっている。しかし、最近においては、社会のノーマライゼーションの進展、障害の重度・重複化や多様化、教育の地方分権の推進など特殊教育をめぐる状況の変化を踏まえ、今後の特殊教育の在り方が見直されつつある。また、本研究所が独立行政法人化に伴い、より自主的・自律的な運営が求められると同時に、業務実績について外部の評価がなされることとなった。このような状況をも踏まえ、今後さらに検討すべき課題もあり、また一方で、これまでの活動の成果をよく吟味し、より発展・充実させなければならない課題もあると考えている。この点において、30年余を経た今日、研究活動はもとより、研修、情報普及、教育相談、国際交流の各事業についても、過去の歩みを振り返り、新たな進展に向けて今後を展望することは、きわめて意義のあることと言えよう。

本誌は、このような趣旨を踏まえ、「三十年誌」として刊行することとなったが、その

編集に当たっては、すでに「十年誌」が昭和56年に、「二十年誌」が平成4年にそれぞれ上梓されているので、それ以後の10年における動向等を記すこととした。

この機会に、本誌を通して特殊教育に関係する多くの方々から、斯界に果たしてきた本研究所の責務と今後のあるべき方向について、率直なご批判とご鞭撻をいただければ幸いである。また、本研究所においては、この30年間に職員の異動が相当数みられており、以前の事情に通じている者が次第に減りつつある。職員の方々が、これによって本研究所の置かれている立場とその歴史的経緯をよく理解し、今後の発展の糧にして欲しいと考えるものである。

終わりに、本研究所の発展にご協力賜った関係各位に、厚く感謝を申し上げますとともに、今後とも本研究所に対する一層のご理解とご協力をお願いする次第である。

平成13年10月

独立行政法人国立特殊教育総合研究所理事長

細 村 迪 夫

創立三十周年を祝う



学校法人佐久学園 理事長

第五代所長 菴谷利夫

特殊教育に関し実際的研究を総合的に行うという、大学とは異なった政策研究所である国立特殊教育総合研究所（特殊研）が、これまでの30年間に果たしてきた役割はきわめて大きい。

明治以来の義務教育普及政策の進展の中で特殊教育は取り残されてきたが、漸く第二次大戦後の学制改革によって、通常教育と同様に9年制の義務教育化が定められた。しかしながら現実の教育実践においては、養護学校を中心とする量的拡充もさることながら、夫々の障害に対応した教育の内容・方法を如何に追求し、確立していくかという質的な面で、様々な困難に直面していた。

養護学校教育の義務化の制度的実現の重要な前提として、特殊研が文部省によって設立されたのは、この質的な困難さを解決していくためである。

比較的歴史の古い視覚障害や聴覚障害の分野でも、絶えず新たな実践的研究課題は生じるが、知的障害、情緒障害、病弱虚弱、肢体不自由などの新しい分野においては、実践的研究課題が山積されていたほか、更に自閉症、学習障害・学習困難、注意欠陥・多動など従来想定されなかった障害児教育の研究分野が広がってきた。これは、通常教育の分野での障害児教育的課題の発掘とも言えるものであり、通常教育と特殊教育の連携の緊密化が求められる所以でもある。教育の研究課題全体に対する特殊研の役割や寄与が、今後ますます期待されることになるだろう。

特殊研の国際的活動は、特筆すべきものがある。まずアペイドセミナーの連年開催を挙げねばならない。このセミナーが、アジア太平洋諸国の障害児教育の普及に与えている影響には図り知れないものがあるに違いない。

また、研究者の国際交流面では、韓国の特殊教育院や大邱大学、ドイツのケルン大学などとの組織的交流が進められたほか、米加豪欧などの大学研究者との研究交流も数多く行われてきた。今では、特殊研は、ナイセ（NISE=National Institute of Special Education）の略称で、多くの国の専門関係者に知られる存在となっている。財政的環境は依然厳しい

が、今後とも、凡ゆる資金を活用して、国際的研究交流を維持拡大して欲しいと願う。

特殊研の事業でもう一つの大きな役割として強調しなければならないのは、現職教員の研修事業であろう。全国の教員を対象とする長期研修、短期研修、専門研修、管理職研修等は、教育実践の複雑困難さに孤立感を深めがちな大勢の教員に、専門的知見はもとより、課題に取り組む意欲と方向性を与えて、全国的な連絡網や情報網を形成せしめるという副次的効果を生じ、我が国特殊教育の発展に図り知れない貢献をしてきた。また、この各種研修事業において、現職教員から実践的課題を絶えず汲みあげることを通して、特殊研の使命とする実践的、総合的な研究を実質的に確保し得てきたといえる。

大学における研究が、ともすれば研究者の専門に偏ったり、教育実践と遊離した研究課題に陥りがちな弊から特殊研が免れているとすれば、研修事業の意義は誠に大きいというべきである。

いずれにしても、特殊研の果たしてきた歴史的、全国的役割はきわめて大きく、国際的影響も少なからざるものがある。

独立法人化された特殊研の前途には、今後とも多くの課題と期待とが待ちかまえているに相違ないが、所員各位の御努力と全国の関係者の支援協力によって一層その役割を果たしていられるよう、切に希うものである。

独立行政法人国立特殊教育総合研究所の三十周年記念にあたって



独立行政法人

国立オリンピック記念青少年総合センター理事長

第六代所長 高 為 重

独立行政法人国立特殊教育総合研究所の創立三十周年を記念して、研究所の充実を心から祈り、所感の一端を述べることにしたい。

もっとも、感想・思い出を記すことには、本年3月まで所長として在職し、かつ、その期間が2年に満たなかった者には、面はゆいものがあるがお許しをいただきたい。

所長としての2年間を振り返ると、もっぱら二つの事柄の対応に終始したように思う。

その一つは、所長就任時にはすでに決定されていたことではあったが、研究所の独立行政法人化への対応であった。独立行政法人の基本的な考え方、仕組みは決まっていたが、手順を含めその具体的なことは手探りの状況の中で、出来るだけ円滑な移行を心掛けたつもりである。そうしたこともあって、虫のいい話しであるが、細村理事長を始め所員の皆様には、今回の独立行政法人化に際しての研究所の見直しは、この制度の下で求められる不断の見直し、改革の第一歩と考えていただければ幸いである。

その二は、文部科学省における特殊教育の見直しへの対応であった。

昭和54年の養護学校教育の義務制への対応が研究所創設の大きな要因であったと聞いているが、私は、この見直しは、研究所にとってその養護学校教育の義務制に匹敵することであると思う。

今回の見直しの背景には、義務制以来20年余を経て、制度と実体の乖離が大きくなったこと、特殊教育の基本的な考え方において国際的な潮流とずれが生じていたことへの懸念が当時の文部省にあり、21世紀を目前にして、早急に特殊教育の基本的な考え方、制度面の見直しの方向性を整理しておきたいという思いがあったものと私は思っている。

幸いこの文部科学省の見直しに対しては、その検討の着手の段階から各研究部の理解もあり、研究所として積極的に対応、協力できたと思っている。今後、この最終報告書の具体化についても積極的な対応を期待したいし、そのことが、研究所の発展にとって不可欠であると思っている。

かつて文部省で研究所担当の課長をしていたときに、研究所の寿命は30年というのを聞いたことがあった。その言わんとするところは、どうもその学問分野の動向に対応して見直し、改革を行っていかない限り、おおよそ30年でその研究所のポテンシャルは尽き、その存続の意義はなくなるということのようであった。

特殊教育総合研究所は、組織・運営面では独立行政法人という厳しいがやりがい、工夫のしがいのある仕組みになり、また、その内容面では二十一世紀の特殊教育の在り方のキーワードともいえるべき「一人一人のニーズに応じた特別な支援」の考え方にに基づき、これまでの研究所の実績をふまえ、すべての子ども、すべての学校を視野に入れた研究、研修活動を積極的に展開していける状況にある。

研究所の前途が有望であることを確信し、また、それだけに多難であることに思いを寄せ、皆様方のますますの御活躍を祈念いたします。

開所三十周年祝辞



韓国特殊教育院

院長 朴 慶 淑

Dr. Kyung-sook Park

まず国立特殊教育総合研究所が今年、創立30周年を迎えることを心よりお祝い申し上げます。年齢三十才になったということは、人にたとえるならば旺盛に活動する成人の盛りになったということの意味するでしょう。孔子によれば、三十とは人生における目標をしっかりと定める歳です。また貴研究所は機関の位置づけが独立行政法人に変わり、機関運営の自律性と専門性がより大きくなったと伺っております。これは30歳になった成人が翼をつけ、さらに大きく跳躍する踏み台が用意されたような気がいたします。さらに、情報化、知識基盤社会と大きく変化する21世紀初頭に貴研究所が創立30周年を迎えられることは、貴研究所の新しい事業方向に重要な示唆が与えられる点で非常に意味のあることとして考えております。ぜひ今後も大きく発展されることを願っております。

この21世紀では、社会が産業社会から情報化及び知識基盤社会へと急激に転換していきます。教育制度も変化していく社会構造に適合していくことが要求されます。社会の変化にともなう教育制度の改革は、特殊教育の場合も避けて通れるものではないと考えております。

このような点を認識して、世界各国では一般教育のみならず特殊教育の改革にも苦心して取り組んでおります。このような特殊教育の改革への努力は、全ての子どもに対する適切な教育提供及び適切な教育環境の創出と、障害のある子どもを一般教育へ含み込むということに焦点が当てられております。このような改革に向けた動きと努力の中で、特殊教育はその思想と実践において、困難ではあるが取り組みがいのある多くの課題に直面しています。特殊教育がこれらの課題を克服するには、変化する時代にふさわしい特殊教育の新しい役割とパラダイムを模索しなければなりません。

貴研究所が1971年に日本の特殊教育の中核的機関として設立されて以来、学際的な専門家による特殊教育研究、特殊教育教員研修、障害のある子ども及び彼らの両親に対する教育相談、A P E I D特殊教育セミナーをはじめとする国際的セミナー開催など、様々な多

様で重要な活動を通して日本の特殊教育の発展のみならずアジア、さらには世界の特殊教育の発展に貢献をしてこられたことをよく存じております。

貴研究所が今まで日本とアジアをはじめ世界の特殊教育の発展に貢献してこられたように、情報化・知識基盤社会の世紀と呼ばれる21世紀においても、貴研究所が特殊教育の発展に多くの貢献をされると私は確信しております。貴研究所が特殊教育改革、特にインクルーシブ教育の拡大において、特殊教育が果たすべき望ましい役割を提示することにより、日本のみならず世界の特殊教育分野の改革を主導し、全ての子どもに対する適切な教育を提供する役割を遂行して下さるよう願っております。さらに、貴研究所が早期教育から初等・中等教育へ、さらに高等教育へ、そして最終的には成人教育へと、障害児者の生涯にわたる全過程において適切な特殊教育を提供することを主導し、多岐にわたる教授-学習プログラムの開発と普及を率先することによって、世界における全ての障害者の教育の質の向上をもたらすだけでなく、彼らが市民として質の高い生活を生きることを助けることになるでしょう。

貴研究所は私たちの韓国特殊教育院が国際交流協力を行っている機関の中で、最も早く国際交流協力協定が締結された機関で、それは韓国特殊教育院が設立された1994年からわずか1年以内に行われました。両機関が主催するセミナーへの出席あるいは招聘、研究物及び情報の交換、共同研究の遂行などを通しこの二つの機関は親密な協力関係を維持してまいりました。特に、今年貴研究所が開催された第1回N I S E / K I S E 日韓特殊教育セミナーはこのような協力関係を一層強いものにしたと考えております。私は貴研究所と韓国特殊教育院とのこのような協力関係が両国の特殊教育政策と実践に大きな貢献をしてきたことをよく存じております。

今後も両機関の国際交流協力がより強化され、拡大されることを希望いたします。特にインターネットを通じた共同ネットワーク構築、及びこれを通じた専門家及び情報の交流、特殊教育工学分野の共同研究と情報化資料の共同開発などを通し両機関の国際交流協力も情報化時代に合わせて変化していくことを希望しております。これらの希望は、両機関の会議そして議論を通して実現することができると信じております。

最後に、貴研究所の創立三十周年記念誌に私の祝辞を掲載いただく機会を下さった貴研究所の理事長様と職員の皆様に心から感謝を申し上げます。貴研究所の今後の発展を心より祈念申し上げます。

(訳：大杉成喜，中澤恵江)

目 次

口 絵	i
序にかえて	v
創立三十周年を祝う	蒼 谷 利 夫 vii
独立行政法人国立特殊教育総合研究所の 三十周年記念にあたって	高 為 重 ix
開所三十周年祝辞	朴 慶 淑 xi
目 次	xiii

設立の趣旨と沿革	1
----------------	---

研究所事業等の活動状況	4
-------------------	---

○ 事業の概要	4
---------------	---

○ 研 究	7
-------------	---

I 研究部・室の研究	7
------------------	---

・ 視覚障害教育研究部	7
-------------------	---

・ 聴覚・言語障害教育研究部	9
----------------------	---

・ 知的障害教育研究部	11
-------------------	----

・ 肢体不自由教育研究部	13
--------------------	----

・ 病弱教育研究部	14
-----------------	----

・ 情緒障害教育研究部	15
-------------------	----

・ 重複障害教育研究部	16
-------------------	----

・ 情報教育研究部	18
-----------------	----

・ 特殊教育情報センター	20
--------------------	----

・ 分 室	22
-------------	----

II プロジェクト研究	23
-------------------	----

III 研究課題一覧	39
------------------	----

・ 教材教具の試作研究	39
-------------------	----

・ 調査研究	39
--------------	----

・ 科学研究費補助金による研究	40
-----------------------	----

○ 研修・講習 — 研修・講習会 —	46
--------------------------	----

○ 情報普及	51
○ 教育相談	55
○ 国際交流	59
○ 国立久里浜養護学校との相互協力	64
○ その他の活動	67
研究所の今後の展望	68
研究所の三十周年にあたって	71
研究所に期待すること	山口 薫 71
研究所に期待すること	三 浦 和 71
創立30周年によせて	宮 崎 英 憲 72
－特別支援教育の中心的機関への発展を－	
研究所に期待すること	西 川 公 司 72
資 料	75
1. 運営委員・名誉所員	77
2. 役員及び職員	78
3. 組 織	82
4. 予算の推移	87
5. 研究協力機関数等一覧	89
6. 研修生受入れ状況	90
7. 免許法認定講習単位習得者数一覧	92
8. 蔵書・データベース	94
9. 研究所刊行物一覧	95
10. 教育相談統計	119
11. 海外との人的交流	121
12. 旧運営委員	128
13. 歴代部・課・室長等及び職員	130
14. 非常勤医師	145
15. 客員研究員	146
年 表	149